

令和6年度 第2回安城市自立支援協議会 議事録要旨

日時	令和6年10月24日（木） 午後1時30分から3時まで	
場所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委員	神谷明文委員長、稲垣守副委員長、平河太郎委員、池田真悟委員、大久保みどり委員、後藤恵子委員、都築雅子委員、稲垣秀夫委員、釜口紀子委員、原恵美子委員、藪内敏彦委員、小川正人委員、太田崇委員、牧原信介委員、近藤尚樹委員、山北佑介委員、本多純代委員、佐野岸子委員、藤田千恵子委員
	事務局	ふれあいサービスセンター（くらしサポート課長、地域支援係長）
	庶務	福祉部長、障害福祉課長、障害福祉課障害福祉係長、障害福祉課課長補佐兼障害給付係長、障害給付係担当
	欠席者	岡本雅彦委員、飯島徳哲委員、大見満宏委員、鈴木康仁西三河南部西圏域地域アドバイザー
次第	1 委員長あいさつ 2 議題 （1）第6期安城市障害福祉計画及び第2期安城市障害児福祉計画の実績報告について （2）令和6年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について （3）令和5年度地域生活支援拠点等の実績報告及び自己評価について （4）日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について 3 連絡事項 （1）安城市虹の家指定管理について （2）令和6年度第3回安城市自立支援協議会のスケジュールについて	

（典礼）

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和6年度第2回安城市自立支援協議会を開催します。私は本日、この会の進行を務めさせていただきます、安城市障害福祉課長の長坂でございます。

それでは、ここからは、着座にて失礼します。

最初に、いくつか確認とご案内をいたします。まず、本日の資料の確認です。事前にホチキス止めした資料を送らせていただいておりますが、追加資料として、本日欠席の西三河南部西圏域地域アドバイザーの鈴木康仁様からの議題に対する意見を、机の上に準備させていただきました。お手元にご覧いただけますでしょうか。

次に、本日の会議につきましては、公開にて実施し、議事録についても後日、市公式ウェブサイトで公開させていただきますので、あらかじめご了承ください。

また、委員には聴覚障害のある方がみえますので、手話通訳者がおります。通訳を行うため、発言する際はお名前を名乗るときから、できるだけゆっくりはっきりと、ご発言いただきますようお願いいたします。

なお、本日、安城市医師会の岡本委員、同じく安城市医師会の飯島委員、安城商工会議所の大見委員、委員ではございませんが、西三河南部西圏地域アドバイザー鈴木康仁様の4名から欠席の連絡をいただいております。

それでは、ただ今から、令和6年度第2回安城市自立支援協議会を始めます。

1 委員長あいさつ

(神谷委員長)

それでは、開催に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

皆様、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。この自立支援協議会は、読んで字のごとし、かつては自立支援法という法律があつて、それに基づいて障害者の自立あるいはその支援を目指していたわけですね。今では総合支援法、その他の法律もできまして、障害者の福祉計画、障害児の福祉計画もあります。そういったものが実際にうまく進められているか、そしてどのような実績をあげているか、そういうことをここでご報告いただいて、関係者の皆様にチェックしていただくということがこの会の目的でございますので、ぜひよろしくお願いいたします。皆様に活発な議論をいただきますよう、ご協力をお願いします。

(典 礼)

ありがとうございました。それでは、議題に入らせていただきます。議事の取り回しにつきましては、安城市自立支援協議会設置要綱第4条第3項の規定により、神谷委員長にお願いします。

2 議題

(1) 第6期安城市障害福祉計画及び第2期安城市障害児福祉計画の実績報告について

(神谷委員長)

それでは、議題1「第6期安城市障害福祉計画及び第2期安城市障害児福祉計画の実績報告について」説明をお願いします。

[障害福祉課障害給付係汐満課長補佐が、資料1に基づき説明]

(神谷委員長)

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

(稲垣副委員長)

1 ページ目の1 番下、「就労定着支援事業所のうち就労定着率が6 割以上の事業所」ということで、令和5 年度は「事業所全体の7 割以上」という目標があったのに、実績値が「事業所がないため算定不能」というのは、安城市には事業所がないということですよ。

(汐満課長補佐)

はい、そうです。安城市内には事業所はございません。刈谷市や岡崎市にはございますので、他市の事業所を利用している方はみえます。

(稲垣副委員長)

7割以上というのは、国の基準ということなんですね。

(汐満課長補佐)

そうです。厚生労働省の基準としてあるのでこういった目標にしましたが、残念ながら安城市内には現状事業所がなく、算定しようがないので算定不能としています。

(稲垣副委員長)

就労定着支援事業所というのは近隣だとどういった会社があるのですか。

(汐満課長補佐)

私の把握しているところとしては、岡崎市のスリーエーサポート、刈谷市のくるくるがあります。

(稲垣副委員長)

企業ではないですが、就労したいという人が働きに来ているアスパラトーズやバストマトズは就労定着支援事業所ではないですよ。

(汐満課長補佐)

違います。就労定着支援事業所というのは、一般企業に就職した人に、6ヶ月経過したのち、就労を続けていくための支援をするというもので、就職先に出向いていって担当者の方とお話したり、本人と相談したりという支援をするものであります。

(稲垣副委員長)

安城にはないということですよ。刈谷の方には安城から出ている人もいますわけですよ。支援事業所には何かプラスアルファの特権があるのでしょうか。

(汐満課長補佐)

利用料をとって支援をしていますが、利用料に関しては公的な扶助が9割出ます。利用料が1万円だとしたら、9千円は国や県、市が扶助していることになります。

(稲垣副委員長)

例えば、アスパラトーズやバストマトズに通っているような、一生懸命就業の練習をしている方がおられるのに、市内には就職するところがないということはとても残念だなと思います。そういったことを進める施設を市役所としてはどうとられるのですか。進めるようなことを企業はやっておられるのでしょうか。

(汐満課長補佐)

他に就労移行支援事業所というのがあって、一般企業への就職を支援するという事業所が市内に4つあります。就労定着支援事業所は現在なくて、できれば市内にあってほしいと思いますが、そういうお話があれば積極的に働きかけていきたいと考えています。

(稲垣副委員長)

特別支援学校もありますし、そういった事業所があるととても皆さんの役に立つと思いますので、誘致といいますか、そういった事業所ができるように市役所からも応援して働きかけてほしいというのが1つの意見です。以上です。

(神谷委員長)

他にご意見ございますか。

(稲垣委員)

就労定着支援事業所はないということですが、その代わりに就労移行支援事業所の中に、ジョブコーチはいらっしゃらないのでしょうか。

(汐満課長補佐)

就労移行支援事業所は市内に4つございます。その中にジョブコーチさんがみえます。

(稲垣委員)

就労定着支援事業所としてはないけど、就労定着支援事業所と同じ働きをしているということですか。

(汐満課長補佐)

就労定着支援事業所の役割は、障害のある方の就職先で担当者の方の相談にのったり、就職している利用者の相談にのったりすることなので、ジョブコーチとは違うと思います。

(稲垣委員)

もう1点よろしいですか。居宅介護の事業所について、ヘルパーの報酬が下げられたことによって経営が苦しいと思うが、それに対して市は補助をしていますか。

(汐満課長補佐)

市独自の補助は行っておりません。

(2) 令和6年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について

(神谷委員長)

他にご意見がないようですので、次の議題に移ります。

議題2「令和6年度における共生のまち部会及び各グループの活動報告について」説明をお願いします。

[太田委員、牧原委員が、資料2に基づき説明]

(神谷委員長)

説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご意見などがありましたらご発言願います。

(稲垣副委員長)

グループがいくつかありますが、太田さんが3つも4つも掛け持ちで出られてまとめられているのですか。グループがいくつもできているのはどうしてか教えていただいても良いですか。

(太田委員)

グループを減らそうと努力してまいりましたが、どうしても減らないのです。いろいろな障害福祉サービスへの周囲の業種が分かれていまして、どうしても近い課題でないとなかなか話し合いが進んでいけない。地域課題を共有するにも普段やっていないところでは課題を共有できないというところで、このグループの多さになってしまっています。そしてもう一つ聞かれました、各グループに太田、牧原が出ているのかということに関しましては、僕、牧原、会長の小川が手分けをしながら、すべてのグループに顔を出すようにしています。たまに休んでしまうこともありますが、それぞれ普段担当している者からの報告で、進捗はしっかりと把握しております。

(稲垣副委員長)

「そうだんグループ」、「こどもグループ」はわかりやすく良いのですが、「いけあ」はどういった意味なのでしょう。

(太田委員)

「医療的ケア」のこどもと大人を対象とした事業所を統合したグループです。

(稲垣副委員長)

各グループは少しずつ違うということがわかりました。先程発表していただいたことをどのように生かすのかということをお教えいただきたいです。

(太田委員)

例えば、先程就労に関してご意見をいただきましたが、就労をするにも地域の企業の方々に、障害者が働けるというイメージを持っていただく必要がありますので、知っていただくための啓発に繋げることができると思います。はたらくグループでも、雇用セミナーを開催してみたり、学校卒業後にどのような進路に進もうか考える上での情報収集のために事業所紹介の会を開催してみたりということがあります。事業所同士が集まることで、市内にどのような課題があるのかを各グループで共有することができ、場合によっては共生のまち部会に上げて、ワーキンググループをつくって課題に取り組んでいます。もしよろしければ、ご多忙とは存じ上げているのですが、各グループを見に来ていただけるともう少しイメージが伝わるかなと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

(神谷委員長)

発表していただいたことがどう役に立つかということまで考えなくても、発表していただくことに意義があると私は思っています。発表していただくことで、皆様がどういったことをやっているかを認識できて、それが一つの自己規律になっていくと思います。他に何かご意見・ご質問はございますでしょうか。

(稲垣副委員長)

私は教員をやっていたので、こどものことに興味があるのですが、教育関係の方からご意見をいただきたいので、先生方お二人よろしくお願いします。

(平河委員)

安城市小中学校長会の方から、今年度特別支援教育を担当しております、平河太郎と申します。安城市特別支援教育推進協議会でやっている取り組みについて、簡単にご説明させていただきます。今年度でいいますと、市内の中学校区のこどもを集めてボッチャの大会をして、小学生、中学生で関わりを持てるように毎年取り組んでいるものがあります。併せて、各公民館でやっているのも、保護者の方にもこどもを送ってきていただく中で、保護者同士の繋がりや教員も入って、学校で行っている特別支援の取り組みについてお話し、座談会のような形で親睦を深めるということをやっております。担当している先生もわからないこともあるため、昨年度より社会福祉協議会の協力を得ながら、事業所さんに入らせていただいて質問に答えるということをしています。

また、教員の知識を深めていくために、毎年7、8月あたりに専門の方にお話を聞くということをしていて、大阪の南桜塚小学校の校長先生からインクルーシブ教育について、障害の有無にかかわらず同じように勉強する環境をつくっている事例を聞かせていただきました。

最後に、福祉まつりや文化会館で、授業で作っている作品を展示して、広く知ってもらう機会にするといった活動もしています。

(池田委員)

安城特別支援学校の教頭の池田と申します。よろしくお願いします。2点お伝えしま

す。1点目は、特別支援学校には文部科学省から、特別支援教育の地域におけるセンタ－的機能を担う役割を付与されています。地域支援の役割の分掌があり、幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校などへ巡回相談にまわって、学校の先生たちとその子の支援について一緒に考えるということもやっています。

2点目です。世界的なインクルーシブ教育の流れを受けて、愛知県でも「愛知・つながりプラン2028」という、今年度から2028年度までの特別支援における全体計画が示されていて、基本的には生まれたところで学んで卒業して生活していくという方向が示されています。個人的な体験ですが、私が肢体不自由の特別支援学校に入った20数年前と比べると、小中学校の先生たちが本当に頑張って子どもたちを受け入れてくれて、特別支援学校は本当に重度のお子さんだけになっています。ただ、知的障害のお子さんは右肩上がりということもあって、そういう方向に向かっていないということがありますので、本校としてもセンタ－的機能をできるだけ頑張りながら、障害のある子が地域で学んで卒業して暮らしていけるようにしたいと考えています。

(3) 令和5年度地域生活支援拠点等の実績報告及び自己評価について
(神谷委員長)

他にご意見がないようですので、次の議題に移ります。

議題3「令和5年度地域生活支援拠点等の実績報告及び自己評価について」説明をお願いします。

[山北委員が、資料3、追加資料に基づき説明]

(神谷委員長)

説明が終わりました。ただ今の説明について何かご意見などがありましたらご発言願います。

(近藤委員)

緊急というのは、どのような人がどのような状況で使うのでしょうか。2年前、数回救急搬送されたことがあったが、すぐ帰ってくださいと言われて、家に帰っても苦しい状態ということがありました。でも、こういうものがあるということは知らなかったもので、もう少し詳しく知りたいです。

(山北委員)

ご質問ありがとうございます。あくまで福祉の緊急になるので、どこまでできるかという個別のケースはお答えが難しいですが、障害のある方が困っていらっしゃるということであればぜひご相談いただければと思います。そこで何ができるかは、その時々と一緒に考えさせていただくことになると思いますが、どこに相談したらいいかわからないというところだと思いますので、まずは障害福祉課さんにご連絡いただければコーディネーターに繋いでいただけます。福祉の緊急ということであればご連絡を入れていただいて、できることをご協力させていただけたらと思います。

(近藤委員)

個人的にはわかったのですが、知らない人にどうやって周知していくのか詳しく知りたいです。

(山北委員)

大きな課題だと感じております。一緒にやってきたとうじしゃグループの方にもまだ普及がなされていないということがこの場でもわかりましたので、とうじしゃグループにも説明に行かせていただきたいと思いますし、広報も考えて実行していきたいと考えています。

(神谷委員長)

24時間対応というのはかなりのニーズがあるのでしょうか。

(山北委員)

資料の20ページを見ていただくと、1日1件あるくらいです。頻回にお電話される方がいらっしゃる場合もあれば、2、3週間連絡がないというときもあります。どこまでニーズがあるのかというのは計りづらいのですが、育成会さんのお話を聞くと、連絡先があるのが安心になるので窓口を考えてほしいというご意見をいただいています。どうしていくかは検討していきたいと思っています。

(神谷委員長)

細かい話で恐縮ですが、例えば午前0時を超えて、6時まで、7時まで等期間はあるのですか。

(山北委員)

夜10時から朝6時までを深夜時間として整備されています。多くの場合、また明日の朝お話ししようと落ち着かれますが、本当に不安で、家族にも相談できなくて、警察にも何度も相談していて、どこに相談したらいいかわからず電話をしてこられる方もいらっしゃいます。費用対効果も考えなくてはいけないのですが、必要としてくださっている方はいるのではないかと思います。

(藤田委員)

自分は聾の団体なので毎年要望を出しているが、夜間に事故にあった場合、市役所は時間外ですので、その場で通訳者を呼ぶことができず、呼ぶための窓口もないと言われる。個人で頼んで、後で市役所に申請して許可をもらうということになると思いますが、そういったケースは何件あるか知りたいです。それも件数に含まれているのでしょうか。

(山北委員)

しっかり把握はできていませんが、お電話をいただいた回数になるので、カウントできていないと思います。

(藤田委員)

市役所では把握していますか。

(長坂課長)

市役所で緊急の数は把握しておりません。

(藤田委員)

聾の団体の場合は、通訳者を呼ぶ窓口も含めて考えてほしいと思っています。

(4) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について

(神谷委員長)

他にご意見がないようですので、次の議題に移ります。

議題4「日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価・要望・助言について」説明をお願いします。

[非公開により省略]

(神谷委員長)

ありがとうございました。以上を持ちましてすべての議題を終了します。議事の進行につきまして、ご協力をいただき、大変ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。

3 連絡事項

(1) 安城市虹の家指定管理について

(典 礼)

ありがとうございました。続きまして事務局から連絡事項があります。

私からは、安城市虹の家指定管理について報告をさせていただきます。令和7年度からの5年間の指定管理者の公募をしました。現在は、社会福祉法人ぬくもり福祉会が指定管理をしていますが、ぬくもり福祉会が応募しないとされたので、指定管理者がいなくなることを心配しましたが、1者から応募がありました。

今月11日の第2回指定管理者選定委員会において、応募者からの説明を委員による質疑を行いました。選定結果の公表は、近日中に安城市の公式Webサイトに掲載されますので、ご確認いただければと思います。

(2) 令和6年度第3回安城市自立支援協議会のスケジュールについて

(典 礼)

続きまして「第3回自立支援協議会スケジュールについて」ご説明します。

[障害福祉課障害給付係伊藤が説明]

(典 礼)

最後に閉会にあたり、安城市福祉部長から、お礼のあいさつを申し上げます。

(近藤福祉部長)

本日はご多忙の中、本協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございました。また、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。先程、共生のまち部会様から中間報告をいただきました。日ごろは精力的に障害福祉の地域課題に取り組んでいただき、感謝申し上げます。今後も障害のある人たちが安心して生活できるよう、皆様とともに歩んでまいりたいと思います。それぞれのお立場からのお力添えを引き続きよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

(典 礼)

以上で令和6年度第2回安城市自立支援協議会を終了いたします。本日は長時間ありがとうございました。